



交通安全トラの巻

～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

発行 静岡県 暮らし交通安全課
(電話 054-221-2104)



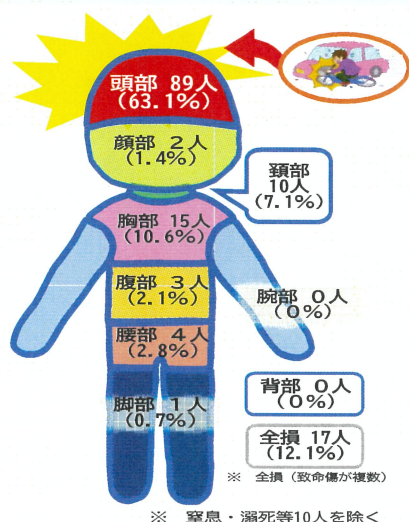
～大切な命を守るために～



自転車を運転する時は、
ヘルメットをかぶり、頭部を保護しましょう！

(※自転車の運転者等の遵守事項 道路交通法 第63条の11)

自転車は便利な乗り物ですが、令和6年1年間で**14人**の方が自転車運転中に命を失っています。



自転車事故死者の人身損傷部位
(過去10年・平成27年～令和6年・静岡県内)

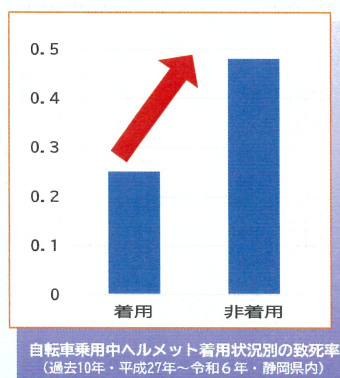
H27～R6	着用	非着用
死者(人)	13	138
死傷者(人)	5,190	29,017
致死率(%)	0.25	0.48

※ 不明を除く

【出典:警察本部】

自転車事故死者数の致命傷は
頭部が約6割！

ヘルメットをかぶっていないと致死率
が約2倍！



交通事故は、他人事ではありません。

ヘルメット着用のほか、信号機や一時停止標識等の交通ルールは必ず守り、安全運転をこころがけましょう。

乗車用ヘルメットをかぶろう

- ◎ 令和5年4月から、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。
- ◎ 自転車事故で亡くなった方の約6割が、頭部に致命傷を負っています。
(平成27年～令和6年までの間 静岡県内)
- ◎ ヘルメットで、大切な命を守りましょう。



めざせ!

交通事故ゼロのまち

静岡県交通安全対策協議会・(一社)静岡県自動車会議所